

日程第1 会議録署名議員の指名

○浅野敏明議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

13番 小 関 秀 一 議員

14番 今 泉 春 江 議員

15番 蒲 生 光 男 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○浅野敏明議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、先ほど議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から9月26日までの27日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付しております令和4年9月市議会定例会会議日程表のとおり決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 報告第15号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

日程第4 報告第16号 令和3年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告について

○浅野敏明議長 それでは、日程第3、報告第15号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率の

報告について及び日程第4、報告第16号 令和3年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告についての2件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

報告第15号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げますのでございます。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じませんでしたので、数値の計上はございません。

また、実質公債費比率につきましては10.9%、将来負担比率につきましては225.0%となっておりますが、いずれも国で定めております早期健全化基準及び財政再生基準には達しない数値でございます。

続きまして、報告第16号 令和3年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げます。

長井市水道事業会計、下水道事業会計、宅地開発事業特別会計における資金不足は生じませんでしたので、各会計ともに資金不足比率の計上はございません。

したがって、国で定める経営健全化基準には該当しないものであります。

以上、ご報告申し上げます。

○浅野敏明議長 報告第15号及び報告第16号の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、これで報告第15号及び第16号の報告を終わります。

日程第5 報告第17号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度長井市一般会計補正予算第5号)

○浅野敏明議長 次に、日程第5、報告第17号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度長井市一般会計補正予算第5号)の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第17号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、令和4年度長井市一般会計補正予算第5号について、8月3日からの大雨による災害対応で緊急に予算措置を要したことから、専決処分させていただいたものでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1億801万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ188億1,756万円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、避難所開設対応や道路等における応急復旧など、緊急を要する経費を増額いたしましたものでございます。財源となる歳入につきましては、歳出に関連する国、県支出金及び市債等をそれぞれ計上したほか、不足する財源に財政調整基金繰入金を計上いたしました。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○浅野敏明議長 提案者の説明が終わりました。

これから、質疑、討論、採決を行います。

日程第5、報告第17号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第17号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第17号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、報告第17号は、承認することに決定いたしました。

委員会付託の省略について

○浅野敏明議長 お諮りいたします。これから上程いたします日程第6、議案第45号及び日程第7、議案第51号の議案2件につきましては、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第6 議案第45号 財産の取得について

日程第7 議案第51号 令和4年度長井市一般会計補正予算第6号

○浅野敏明議長 それでは、日程第6、議案第45号 財産の取得について及び日程第7、議案第51号 令和4年度長井市一般会計補正予算第6号の2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第45号 財産の取得についてご説明申し上げます。

本案は、長井市民文化会館で使用する備品を取得いたすため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、ご提案申し上げるものでございます。

議案第51号 令和4年度長井市一般会計補正予算第6号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に2億7,897万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ190億9,653万9,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業に要する経費を措置するものでございます。

歳入につきましては、その財源として、国庫支出金、市債などを計上するものでございます。

以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○浅野敏明議長 提案者の説明が終わりました。

これから1件ごとに質疑、討論、採決を行います。

なお、申合せにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされております。質疑の時間は、1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

まず、日程第6、議案第45号 財産の取得についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第45号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第45号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第7、議案第51号 令和4年度長井市一般会計補正予算第6号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第51号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第51号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第8 認第1号 令和3年度長井市歳入歳出決算認定について外1

5件

○浅野敏明議長 次に、日程第8、認第1号 令和3年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第23、議案第57号 令和4年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号までの16件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 認第1号 令和3年度長井市歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付してご提案申し上げますのでございます。

初めに、一般会計決算の概要についてご説明申し上げます。なお、増加、減少につきましては、令和2年度との比較でございます。

歳入は21.3%、55億1,727万3,069円減少し、203億7,216万3,641円となり、歳出は22.4%、56億9,104万4,500円減少し、196億6,448万3,748円となりました。

歳入から歳出を差し引いた7億767万9,893円につきましては、令和4年度に繰り越しいたしております。

歳入の主な内容でございますが、地方交付税が11.1%増加いたしました。新型コロナウイルス感染症緊急経済対策特別定額給付金の皆減などにより、国庫支出金が35.9%、22億1,500万円、寄附金が11.1%、1億7,500万円減少しております。

このほか繰入金が48.6%、5億6,800万円増加しております。これは、ふるさと応援基金の繰入金の増加によるものでございます。

歳入の最後、市債につきましては、68.9%、43億3,100万円減少し、19億5,200万円となっております。これは主に、新庁舎建設事業の終了

に伴うものでございます。

続きまして、歳出の主な内容でございます。総務費は、主に新庁舎建設事業の終了、特別定額給付金事業費の皆減などにより、51.0%、56億9,600万円減少しております。

民生費は、子育て世帯等臨時特別支援事業や児童センター給食事業の開始などにより、15.9%、7億100万円の増加となっております。

衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業などにより、17.1%、2億2,300万円の増加となっております。

商工費は、タス再整備支援事業などにより、39.0%、3億3,500万円増加いたしました。

教育費は、小・中学校の屋内運動場の学校施設環境改善事業などがありましたが、学校給食共同調理場の建設事業終了などにより、36.2%、9億6,400万円の減少となりました。

また、災害復旧費は、林道置賜東部線の復旧工事などがありましたが、69.9%、4,200万円の減少でございます。

以上、一般会計についてご説明申し上げますが、令和3年度には長井市第五次総合計画の後期基本計画の3年目、また、第2期長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の2年目として、将来のまちづくり目標達成に向けて、お手元の令和3年度歳入歳出決算書や令和3年度主要な施策の成果報告書に記載しておりますとおり、数多くの施策を実施してまいりました。

特に、全国で初めてかつ唯一の駅舎と一体となった新市庁舎につきましては、世論の関心も高く、市民の皆様にも大変好評で、先日の豪雨災害では災害対策本部として、また避難所としての機能を発揮いたしました。

また、給食共同調理場につきましても、新たに児童センター給食事業が開始され、安全・安心な食を提供しております。

このほか、長井市遊びと学びの交流施設「くるんと」は、着々と工事が進み、新型コロナウ

ウイルス感染症対策の中、各種施策を滞りなく実施することができたのも、議員の皆様をはじめ、市民の皆様のご理解、ご協力のたまものであり、心から深く感謝申し上げます。

続きまして、特別会計の決算につきまして、令和2年度との比較でご説明申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計でございますが、歳入では、国民健康保険税が2.2%減少いたしましたでしたが、繰越金が6.4%、繰入金が1.5%増加し、歳入合計は2.2%増の26億758万5,949円となりました。

歳出では、保険給付費、保健事業費が増加いたしましたでしたが、諸支出金が減少したことにより、歳出合計は0.3%増の22億9,500万9,999円となりました。

歳入歳出差引き残高は3億1,257万5,950円となり、令和4年度に繰り越しいたしております。

次に、山形鉄道運営助成事業特別会計でございますが、歳入は、諸収入が皆減となっておりますが、助成費に充てる繰入金が増加し、合計が24.6%増の2億1,334万9,504円となりました。

歳出は、助成費が27.1%、基金積立金が22.2%増加し、合計は、歳入と同じく24.6%増の2億1,334万9,504円となりました。

歳入歳出差引残額はございません。

次に、訪問看護事業特別会計でございますが、歳入では、療養費交付金、利用料が増加しておりますが、歳出における事業費が減少したことなどにより、歳入の繰入金も減少しております。

これにより、歳入合計が14.8%減の2,487万9,989円、歳出合計が14.9%減の2,477万9,666円、歳入歳出差引残額は10万323円で、令和4年度に繰り越しいたしております。

次に、介護保険特別会計でございますが、歳入は、介護保険料が0.6%、国庫支出金が1.7%増加しておりますが、一方で、繰入金1.1%、繰越金14.9%の減少もあり、結果として0.4%増の33億1,616万3,981円となりました。

歳出も総務費や基金積立金の減少がありましたが、保険給付費0.7%、地域支援事業費3.8%などの増加により、0.4%増の32億8,016万8,110円となりました。

歳入歳出差引残額は3,599万5,871円となり、令和4年度に繰り越しいたしております。

次に、後期高齢者医療特別会計でございますが、歳入は、後期高齢者医療保険料が1.1%増加したことなどにより、0.1%増の3億7,502万1,029円となりました。

歳出は、総務費の減少などにより、0.2%減の3億6,847万9,706円となりました。

歳入歳出差引残額は654万1,323円となり、令和4年度に繰り越しいたしております。

最後に、宅地開発事業特別会計でございますが、歳入は、事業収入が皆増、市債は38.8%減少し、合計が31.6%増の7,351万9,506円となりました。

歳出は、宅地開発事業費が31.2%の増、公債費が皆増となり、合計は、歳入と同額の7,351万9,506円でございます。

歳入歳出差引残額はございません。

以上、一般会計決算及び特別会計決算の概要についてご説明いたしました。

詳細につきましては、後日、一般会計については会計管理者が、特別会計については主管課長が説明いたしますので、概要についてご説明申し上げたところでございます。

続きまして、認第2号 令和3年度長井市水道事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

当事業年度は、「将来にわたり安全で安定的な給水のために」を基本理念としながら、災害に強い水道施設づくりの一環として、配水管布設替工事や設備の更新工事を実施するとともに、水道施設の維持管理に努め、市民生活の向上に寄与してまいりました。

これらの諸事業が順調に推移できましたのも、

議員の皆様をはじめ、市民の皆様方のご理解、ご協力のたまものと深く感謝申し上げる次第でございます。

それでは、水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入決算額は7億2,577万9,903円、支出決算額は6億212万732円でございます。

資本的収入及び支出につきましては、収入決算額は1億7,401万円、支出決算額は4億9,900万2,136円となり、資本的支出額に不足する3億2,499万2,136円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、利益剰余金をもって補填をいたしました。

次に、経営状況でございますが、損益計算におきまして、営業収益は6億2,458万8,205円、営業費用は4億9,737万7,757円、営業外収益、営業外費用、特別利益、特別損失を含めた当年度純利益は1億611万4,862円の黒字決算となりました。

なお、詳細につきましては、後日、上下水道課長が説明いたしますので、概要についてご説明申し上げたところでございます。

次に、認定第3号 令和3年度長井市下水道事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

当事業年度は、污水管路布設工事や処理施設の更新工事等を実施し、市民の衛生的かつ快適な生活環境の確保及び公共水域の水質保全に努めてまいりました。

それでは、下水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、第1款から第4款までの合計で、収入決算額は9億1,605万8,688円、支出決算額は8億9,437万4,598円でございます。

資本的収入及び支出につきましては、第1款

から第4款までの合計で、収入決算額は6億3,884万3,752円、支出決算額は10億2,471万9,551円となり、資本的支出額に不足する3億8,587万5,799円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、繰越利益剰余金処分額をもって補填をいたしました。

次に、経営状況でございますが、損益計算におきまして、営業収益は4億128万686円、営業費用は7億8,246万5,306円、営業外収益、営業外費用、特別利益、特別損失を含めた当年度純利益は696万4,110円の黒字決算となりました。

なお、詳細につきましては、後日、上下水道課長が説明いたしますので、概要についてご説明申し上げたところでございます。

以上のとおりでございますが、監査委員より別冊の決算審査意見書を頂いております。賜りましたご意見を十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な運営を図ってまいります。

続きまして、議案第43号 令和3年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、ご提案申し上げます。

処分の内容につきましては、令和3年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金3億951万5,537円のうち1億円を資本金に組み入れ、また、1億円を減債積立金に積み立て、残余を繰り越しいたすものでございます。

続きまして、議案第44号 令和3年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、ご提案申し上げます。

処分の内容につきましては、令和3年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金1,126万6,764円のうち88万3,659円を資本金へ組み入れ、残余を繰り越しいたすものでございます。

議案第46号 字の区域及び名称の変更についてご説明申し上げます。

本案は、国土調査法に基づき、今泉の一部について地籍調査事業を実施いたしましたところ、従来定めておりました字の区域が長い年月の移り変わりにより現状にそぐわない区画になっていることから、現地調査の結果を踏まえ、地籍調査実施区域内において字の区域及び名称の変更をいたすため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第47号 長井市遊びと学びの交流施設条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市遊びと学びの交流施設の整備に伴い、地方自治法第244条の2第1項の規定により、公の施設の設置及びその管理に関する事項を定めるため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第48号 長井市議会議員及び長井市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、公職選挙法施行令の改正に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第49号 長井市道照寺平コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、道照寺平コミュニティセンターの管理について指定管理者制度を導入するに当たり、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第50号 長井市農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、基準農家数の減少に伴い、農業委員会等に関する法律第8条第2項及び第17条第1項第2号並びに同施行令第7条の規定により、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げるも

のでございます。

議案第52号 令和4年度長井市一般会計補正予算第7号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に2億8,412万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ193億8,066万4,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、人事異動に伴う人件費の調整、時間外勤務手当の増額を行い、過年度事業確定による福祉・子育て関係の補助金返還額を計上したほか、個人番号カード交付事業、企業誘致・受注拡大等に資するネットワーク形成事業、その他の事業において必要な事業費の増額、減額を行うとともに、このほど確定した普通交付税等の変更、財政調整基金繰入金の減額や減債基金への積立てなどを行うものでございます。

また、第2条の債務負担行為及び第3条の地方債につきましては、第2表、第3表のとおり、追加、変更するものでございます。

続きまして、議案第53号 令和4年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に300万8,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,024万3,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、人事異動に伴う訪問看護ステーション運営業務負担金等の経費を増額いたすものでございます。その財源といたしまして、一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

議案第54号 令和4年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1,924万1,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ33億7,046

万9,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳出において、事業確定による過年度分償還金を増額いたすものでございます。

歳入におきましては、その財源といたしまして、国庫支出金、県支出金、一般会計繰入金、基金繰入金及び前年度繰越金を増額いたすものでございます。

議案第55号 令和4年度長井市水道事業会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の収益的収入及び支出におきまして、職員の異動に伴い、支出の水道事業費用を561万9,000円減額補正いたすものでございます。

第3条の資本的収入及び支出におきましては、本文括弧書き中の条文を改め、支出の建設改良費におきまして、職員の異動に伴い、3万円を増額いたすものでございます。

第4条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

議案第56号 令和4年度長井市下水道事業会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の収益的収入及び支出におきまして、職員の異動に伴い、支出の第1款から第3款まで計291万円を減額し、併せて収入の一般会計補助金を同額減額いたすものでございます。

第3条の資本的収入及び支出におきましては、同じく職員の異動に伴い、支出の建設改良費に514万9,000円を増額し、併せて収入の一般会計補助金を同額増額いたすものでございます。

第4条から第5条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

最後になりますが、議案第57号 令和4年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に361万7,000円を追加いたしまして、

予算の総額を歳入歳出それぞれ2億658万7,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、山形鉄道助成費に361万7,000円を増額補正し、それに伴い、基金繰入金に同額を増額補正いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○浅野敏明議長 提案者の説明が終わりました。

ここで、監査委員より認第1号から認第3号までの決算3件について、監査の報告を求めます。

飯澤常雄代表監査委員。

(飯澤常雄代表監査委員登壇)

○飯澤常雄代表監査委員 おはようございます。

監査委員を代表し、令和3年度長井市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに公営企業会計決算について、審査の結果と決算の概要及び意見を述べさせていただきます。

一般会計及び特別会計につきましては、市長から提出されました歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況について、関係書類、帳簿等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取する方法によって、処理の適法性、計数の正確性などに主眼を置いて審査いたしました。

その結果、各会計の決算及び基金の運用状況を示す書類の計数及び予算の執行等は適正なもの認めました。

次に、公営企業会計につきましては、水道事業会計に加え、下水道事業会計が特別会計から公営企業会計へ移行して2年目となります。こちらは、地方公営企業法第3条の基本原則に従い適正に処理されているかを重点に、決算報告書及び財務諸表を基に、経営成績及び財政状態について審査いたしました。

その結果、決算書及び附属書類は地方公営企業関係法令及び会計規程に準じて作成されてい

ますが、両会計の計数について、一部不整合が認められました。これらについては、それぞれの会計の決算状況とともに後ほど申し上げます。

それでは、各会計の決算の内容について、特徴的な点を中心に述べたいと思います。

初めに、一般会計及び特別会計でございます。歳入歳出決算審査意見書の35ページをご覧ください。

(I) 概要。本年度の一般会計に特別会計を合わせた総計決算額は、歳入269億8,268万4,000円、歳出259億1,979万円で、歳入歳出差引残額10億6,289万3,000円から翌年度へ繰り越すべき財源9,252万5,000円を差し引いた実質収支額は9億7,036万8,000円の黒字となっています。

単年度収支では、一般会計が1億4,067万1,000円の黒字、特別会計が5,224万5,000円の黒字となり、総計では1億9,291万6,000円の黒字となりました。

(II) 決算の状況。1、一般会計、(1)歳入。歳入は203億7,216万4,000円で、前年度に比べ55億1,727万3,000円、21.3%減少しています。これは主に、地方交付税や特例地方交付金、繰入金、繰越金等が増加しましたが、国庫支出金、寄附金、市税、市債などの減少が大きかったことによるものです。

財源別内訳では、自主財源と依存財源の構成比率は36.0%対64.0%となり、前年度に比べ自主財源の比率が9.1ポイント高くなっています。

自主財源は前年度に比べ3億7,635万6,000円、5.4%増加していますが、特に繰入金5億6,892万5,000円、48.6%、繰越金1億2,074万3,000円、29.2%の増加が大きくなっています。

また、依存財源は、前年度に比べ58億9,362万9,000円、31.2%の減少となりました。これは主に、国庫支出金で22億1,520万6,000円、35.9%、市債で43億3,114万円、68.9%の大幅な減少があったことによるものです。

(2)歳出。歳出は196億6,448万4,000円で、前年度に比べ56億9,104万5,000円、22.4%減少しています。款別では、議会費、総務費、労働費、農林水産業費、土木費、教育費、災害復旧費が減少していますが、そのほかの款では増加しています。

一般会計の予算執行状況を性質別経費で見ると、消費的経費は、前年度に比べ16億7,951万4,000円、12.0%減少しています。これは、補助費等での26億5,268万8,000円、44.9%の減少によるもので、物件費1億6,065万3,000円、6.1%、維持補修費1億1,841万円、25.5%、扶助費6億1,602万8,000円、24.0%など、そのほかは全て増加しています。

投資的経費は前年度に比べ42億9,552万8,000円、60.3%の減少となりました。新庁舎整備事業、給食共同調理場事業、市民文化会館耐震改修工事の完了により、普通建設事業費が大幅に減少したことによるものです。

その他の経費は、前年度に比べ2億8,399万7,000円、6.7%増加しています。これは主に、公債費6,505万4,000円、5.3%、積立金2億1,366万9,000円、11.6%の増によるものです。

公債費における償還元金の割合は92.4%で、前年度に比べ0.1ポイント下がっています。

(3)収入未済額。本年度の一般会計の調定額に対する収入率は99.8%となっています。収入未済額は3,085万3,000円で、前年度に比べ1,011万1,000円、24.7%減少しています。収入未済額のうち市税は1,564万9,000円で50.7%を占めていますが、前年度に比べ8.4ポイント低下しています。

市税の現年度課税分と滞納繰越分を合わせた収納率は前年度を0.27ポイント上回る99.43%、県内13市平均95.67%で、県内13市で10年連続1位となりました。また、現年度課税分も前年度を0.21ポイント上回り、99.78%、県内13市平均99.26%で、5年連続1位になりました。

今後とも負担の公平性や健全財政確保のため、引き続き未済額の縮減に取り組んでいただきたいと思います。

2、特別会計、(1)歳入。特別会計は、前年度から3会計が公営事業会計に移行し、6会計となっています。歳入は6会計の合計で66億1,052万円となり、前年度に比べ1億2,468万8,000円、1.9%増加しています。これは主に、訪問看護事業特別会計で433万1,000円、14.8%減少しましたが、国民健康保険特別会計5,669万4,000円、2.2%、山形鉄道運営助成事業特別会計4,210万6,000円、24.6%、介護保険特別会計1,207万円、0.4%、宅地開発事業特別会計1,765万2,000円、31.6%などの増加があったことによるものです。

一般会計からの繰入金は6会計を合わせて7億4,454万8,000円となり、前年度に比べ501万2,000円減少しています。特別会計の歳入における一般会計からの繰入金の割合は0.6ポイント低下し、11.3%となっています。

(2)歳出。歳出は62億5,530万6,000円で、前年度に比べ7,244万3,000円、1.2%増加しています。これは主に、訪問看護事業特別会計で433万円、14.9%、後期高齢者医療特別会計で68万9,000円、0.2%減少しましたが、山形鉄道運営助成事業特別会計4,210万6,000円、24.6%、介護保険特別会計1,185万8,000円、0.4%、宅地開発事業特別会計1,765万2,000円、31.6%などの増加があったことによるものです。

その結果、一般会計と特別会計の歳出決算額における各会計相互間の繰入・繰出金7億7,362万7,000円の重複分を相殺消去すると、純計決算額に占める特別会計の割合は24.9%となり、前年度に比べ4.8ポイント高くなっています。

(3)収入未済額。特別会計の収入未済額は全体で3,550万円となり、前年度に比べ168万8,000円、4.5%減少しています。これは、国民

健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計ともに収入未済額が減少したことによるものです。

不納欠損額は452万1,000円で、前年度に比べ233万5,000円、34.1%減少しています。

国民健康保険税の収入未済額は、特別会計全体の収入未済額の約91.1%を占めています。その国民健康保険税の収納率は、現年度課税分と滞納繰越分の合計で前年度を0.28ポイント上回る93.51%、県内13市平均82.87%で、県内13市で6年連続1位となっています。なお、現年度課税分の収納率は前年度より0.24ポイント上回る98.07%、県内13市平均96.38%で、7年連続トップの収納率となりました。

(Ⅲ)財政状況。市債残高は一般会計で231億1,243万7,000円、特別会計で8,980万円、合計で232億223万7,000円です。一般会計は、前年度に比べ7億6,507万3,000円、3.4%増加しました。市債残高は、平成11年度から平成27年度まで減少していましたが、投資的経費の増加に伴い、平成28年度以降は増加しており、令和元年度以降は過去最高額を更新しています。

基金については、20基金の当年度末の基金残高は、前年度末に比べ3億8,383万1,000円、17.7%増の25億4,887万8,000円となっています。財政調整基金の標準財政規模に占める割合は、前年度に比べ2.8ポイント高い7.3%となりました。また、減債基金は、年度末残高で5億1,146万8,000円となり、前年度に比べ3億3,712万1,000円増加しています。

普通会計における財政分析指標の状況を見ると、単年度の債務返済の割合を示す実質公債費比率は、前年度より0.4ポイント減少し、10.9%となりました。負債の大きさを表す将来負担比率は7.0ポイント減少し、225.0%となっています。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は84.0%と1.3ポイント減少しています。

こうした財政指標の動きを注視しながら、今後とも慎重な事業の執行と財政運営を進めていただきたいと思います。

(Ⅳ) まとめ。さきに申し上げましたように、令和3年度の本市の将来負担比率は、前年度の232.0%から7.0ポイント減少し、225.0%となりました。標準財政規模2億6,527万4,000円、3.3%と充当可能基金4億2,719万5,000円、22.2%の増加等により比率は減少したものの、前年度に続いて200%を超える非常に高い比率です。

主要財政指標として既に公表されている令和2年度の将来負担比率について、全国の状況を調べてみました。令和元年度決算で1団体であった早期健全化基準350%を超える団体はなく、全市区町村1,741団体の平均値は24.9%です。全体の約半数に当たる876団体は比率100%未満で、100%以上200%未満が128団体、200%以上300%未満が3団体、300%以上が1団体です。また、充当可能財源等が将来負担額を上回る将来負担実質ゼロの市町村が733団体で、全体の42%を占めています。山形県内では、5団体が将来負担実質ゼロ団体、100%未満が23団体、100%以上200%未満が6団体、200%以上が1団体で、県内の平均値は59.8%となっています。

令和4年6月の中期財政見通しによれば、将来負担比率は令和5年度にピークを迎え、260%台となる見込みとされています。実質公債費比率と同様に、将来負担比率においても比率の改善を意識した充当可能基金の積み増しなど、具体的な対応が必要なときではないでしょうか。

次に、公営企業会計でございます。

初めに、水道事業会計でございます。意見書の企10ページをご覧ください。

(Ⅰ) 決算の状況。当年度も市全体の人口減少に伴い給水人口が減少し、一方で、給水戸数が微増するという状況が続いています。また、

前年度に比べ、総配水量、有収水量とも増加していますが、有収率は0.7ポイント下がっています。

収益的収支においては、営業収益は、前年度に比べ330万2,000円、0.5%増の6億2,458万8,000円、営業外収益は112万1,000円、2.8%減の3,917万7,000円となり、経常収益は218万1,000円、0.3%増の6億6,376万5,000円となりました。営業費用は前年度に比べ1,841万1,000円、3.8%増の4億9,737万8,000円、営業外費用は673万6,000円、10.2%減の5,916万1,000円となり、経常費用は1,167万5,000円、2.1%増の5億5,653万9,000円となりました。

その結果、経常利益は、前年度に比べ949万4,000円、8.1%減少し、1億722万6,000円となっています。これに特別利益を加え特別損失を差し引いた当年度純利益は1億611万5,000円となり、954万7,000円、8.3%減少しました。

要因としては、収益での給水収益614万円、1.0%の増加に対し、費用では、減価償却費706万円、2.6%、資産減耗費1,206万5,000円、70.1%などの減があったものの、浄水及び配給水費で3,469万3,000円、24.5%の大きな増があり、全体としての費用が増加したことによるものです。減価償却費の構成比率は、事業費用の46.9%となっています。

貸借対照表によると、資産総額は72億6,485万6,000円で、前年度に比べ2,675万9,000円、0.4%増加しています。これは、固定資産で7,284万1,000円、1.1%減少したものの、流動資産で9,959万9,000円、11.0%増加したことによるものです。また、負債・資本については、負債合計が前年度に比べ7,935万6,000円、1.7%減少しましたが、資本合計が1億611万5,000円、4.1%増加したことにより、2,675万9,000円、0.4%増加しています。

給水収益に対する比率は、企業債償還金47.8%、企業債利息9.8%、企業債元利償還金

は前年度より0.5ポイント減の57.6%でした。企業債年度末現在高は1億3,871万1,000円減少し、32億8,119万円となりました。

令和3年度の業務活動によるキャッシュフローは3億5,273万7,000円のプラス、投資活動によるキャッシュフローは1億2,563万7,000円のマイナス、財務活動によるキャッシュフローは1億3,871万1,000円のマイナスとなりました。

この結果、当年度の資金は8,838万9,000円増加し、資金の期末残高は9億7,295万7,000円となりました。

(Ⅱ) まとめ。令和3年度の決算審査に当たっては、長期前受金の状況について疑義が認められたことから、上下水道課で使用している公営企業会計システムの実出力資料である固定資産財源別減価償却一覧表の提出を求め、平成26年度当時の関係資料なども参考にさせていただき審査を進めました。

大きく2点について申し上げます。

1、長井ダム使用権の長期前受金収益化について。システムで管理されている固定資産台帳の長期前受金収益化明細によると、長井ダム使用権の長期前受金帳簿原価5億9,580万1,000円に対し、収益化累計額は、令和3年度末において1億1,217万円に上ります。一方、貸借対照表の収益化累計額は、平成26年度の地方公営企業会計基準の見直しによる移行処理として計上された3,056万5,000円にとどまっており、平成26年度以降の8年間で総額8,160万5,000円の収益化、長期前受金戻入れがなされずに今日に至っています。

長期前受金のうち一般会計補助金2億4,294万7,000円は、平成26年3月市議会における議案第13号 平成25年度長井市水道事業会計資本金の減少について、内容は、自己資本金から資本剰余金への振替の議決に由来するものです。議決が平成26年4月からの新会計基準への移行を踏まえたものであることが当時の議案の関連

資料、議案第13号資料からも明らかです。

繰延収益、長期前受金の償却は、損益計算上において減価償却費をどのような財源で賄ったかを明確にするため、減価償却に合わせて償却していくものです。長期前受金の償却、収益化は、みなし償却が廃止され補助金等も含めたフル償却となった新会計基準においては最重要の内容であり、損益に直結するものです。

年間1,278万円の長井ダム使用権の減価償却は令和48年度まで続きます。次年度決算で適正に処理するとともに、固定資産システムで収益化額が明示されているのになぜ貸借対照表には計上されてこなかったのか、原因の究明と内部統制も含めた丁寧な調査を望みます。

2、長期前受金の会計上の残高について。長期前受金の貸借対照表の計上額は、システムから出力された固定資産財源別減価償却一覧表で示されている金額よりも9億1,980万6,000円少なくなっています。収益化累計額も5億9,855万8,000円少なく、差引きの繰延収益では3億2,124万8,000円の差額となっています。また、財源のその他では、収益化累計額が長期前受金を3,990万2,000円超過しています。過去の超過額の推移は、平成30年度90万3,000円、令和元年度1,404万円、令和2年度3,365万9,000円で、拡大してきている状況です。

本来であれば、システムから出力された金額を算定の根拠として財務諸表が作成されるわけで、建設仮勘定など一部の例外を除いて、システムと会計上の金額は一致していなければなりません。しかし、現状は金額が大きく乖離し、貸借対照表では収益化累計額が超過している財源も出ています。

収益化累計額の超過額については原因が明らかです。システムで算出された増減額のみを拾い上げて前年度の貸借対照表に加減計上すること、除却の場合は減、が継続して行われてきた結果です。令和3年度の具体的な金額、除却を

除く、で申し上げますと、次のようになります。システムで算出された収益化累計額の増加額4,792万7,000円から前述した長井ダム使用権分の1,020万1,000円分を控除し、残額の3,772万6,000円を貸借対照表で長期前受金収益化累計額に加算するとともに、長期前受金戻入れとして収益に計上という流れです。

時間の経過とともに資産規模の大きいシステム上の償却が資産規模の小さい貸借対照表の金額を超過してしまうのは当然の帰結でした。

次に、貸借対照表とシステムの上の金額の乖離はどのようなのでしょうか。

平成27年度から令和3年度までの貸借対照表の収益化累計額は、全てシステムで算出された金額から長井ダム使用権分の1,020万1,000円を控除した金額で処理されています。長期前受金については、平成30年度の固定資産システムの変更も一部影響していますが、大半は平成26年度の開始時点で既に乖離していた可能性が高いのではないかと考えられます。平成26年度の新会計基準移行時の開始貸借対照表は審査期間も終盤に差しかかった頃ようやく目にする事ができましたが、その時点の固定資産関連のシステム上の金額、長期前受金の計上金額の根拠となるものなどは把握することができませんでした。

この平成26年度開始貸借対照表では腑に落ちないことがあります。長井ダムの関連で触れた議案第13号資料によれば、長井ダム繰入れ分も含めた資本剰余金27億2,766万2,000円のほとんどが長期前受金に振り替えられています。一方、平成26年度剰余金計算書によると、移行処理前の資剰余金残高27億6,992万7,000円です。新会計基準移行処理で、このうち18億284万4,000円を長期前受金へ振り替えて、資本剰余金には9億6,708万3,000円が残っています。議案第13号資料の内容とは大きくかけ離れた金額です。なぜ資本剰余金に9億円を超える金額が残ったのでしょうか。大きな疑問です。

貸借対照表とシステム上の金額の乖離の解明との関連からも、早急に調査を進めていただきたいと思います。

財務諸表の正確性が担保されない現在の状況は決して放置してはなりません。放置期間が長くなればなるほど処理のための金額は膨らんでしまいます。移行処理の際の長期前受金の金額の根拠となる固定資産システムの裏づけ資料を早急に把握し、適正な決算に向けての対応を強く要望します。

3、注記について。最後に、決算書類の注記について申し上げます。

長井ダム使用権の減価償却についての記載がなされていません。注記に明記してください。

水道使用料において貸倒引当金、令和3年度期首計上94万2,000円を超える不納欠損処分132万円が行われていますが、貸倒損失の計上がなされていません。残高を超える取崩しはあり得ません。引き当て不足額37万8,000円は、貸倒損失として損失処理すべきです。

以上、次年度決算において適正な処理をお願いしたいと存じます。

続きまして、下水道事業でございます。企26ページをご覧ください。

(I) 決算の状況。公共下水道事業特別会計、特定環境保全公共下水道事業を含む、農業集落排水事業特別会計及び浄化槽事業特別会計の3つの特別会計が下水道事業会計として公営企業会計に移行して2年目の決算です。

損益では、経常利益が622万8,000円と前年度より341万円、35.4%減少したものの、当年度純利益では696万4,000円と前年度を64万円、10.1%上回りました。経常収支比率は100.7%で、前年度より0.4ポイント低下しています。下水道事業各セグメントごとの経常収支比率を見ると、事業の最も大きい部分を占める公共下水道事業100.4%で、令和2年度の類似団体平均101.5%より1.1ポイント低い数値となってい

ます。

一般会計からの繰入金については、収益勘定では1,157万1,000円減少しましたが、資本勘定で1,670万6,000円増加し、全体で、前年度より513万5,000円、1.0%増の5億613万5,000円となっており、今後とも繰入金の状況を注視していく必要があります。

本市の下水道事業においては、かねて有収率の低さに言及してきたところですが、今後、人口減少が避けられないとすれば、それに伴う有収水量の減少も視野に入れねばならず、不明水の発生原因の究明と対策は経営上の喫緊の課題であり、取組の強化をお願いいたします。

下水道事業各セグメントの使用料単価と汚水処理原価を見ると、いずれも使用料単価が汚水処理原価より低いため、単純に考えれば、費用を回収し切れていないこととなります。水道事業では、供給単価が給水原価を上回っているため、下水道事業における使用料単価と汚水処理原価の関係は特有の構造的なものと言え、これを補い、経営を安定させるためにも有収率対策は重要な課題です。

また、下水道事業においては、当該年度中に過去の使用料についての請求漏れが見つかり、過年度分として請求しなければならなかったり、遡及請求できなかったものがあつたりと、一部混乱を来しました。

公営企業としての市民の信頼の確保や経営の安定化の面からも、事業の管理に際しては十分留意していただきたいと思えます。

Ⅱ、まとめ。令和3年度の決算審査に当たっては、長期前受金の状況について、上下水道課で使用している公営企業会計システムの出力資料である固定資産財源別減価償却一覧表の提出を求め、令和2年度開始貸借対照表の資料なども参考として審査を進めました。

大きく2点について申し上げます。

1、長期前受金の会計上の残高、国庫補助金

について。長期前受金は総額61億8,516万4,000円で決算されていますが、令和2年度の法適用開始時点で国庫補助金1億818万8,000円が誤って過大に計上されていました。システムから出力された固定資産財源別減価償却一覧表からの読み取りに問題がありました。システム内のデータは固定資産明細書の根拠となるもので、非償却資産である土地も含めた管理システムとなっています。一方、償却資産を対象とする長期前受金の管理は、土地を除外して行わなければならないものです。実務では、財源内別別収益化一覧を作成していますが、こちらにも土地が含まれていました。

次に、令和2年度期首の建設仮勘定1,030万円の財源である国庫補助金513万6,000円について、長期前受金への計上が漏れていました。この建設仮勘定は、法適用前の令和元年度農業集落排水事業で、システムでは既に建設仮勘定から本勘定へ振り替えられ、財源も入力されています。

以上のことから、長期前受金国庫補助金については1億305万2,000円の減額修正が必要となります。次年度に適正に処理をお願いしたいと存じます。

2、長期前受金の会計上の残高、一般会計補助金について。システムで取り込める建設改良費充当の一般会計補助金は、現状では農業集落排水事業の178万4,000円にとどまっています。公共下水道事業の一般会計補助金は、2年間で3億2,486万7,000円ですが、用途特定で補助金の全額が資本費平準化債及び借換債の償還元金へ充当されています。建設改良費への充当がないので、この方針が続くとすれば、公共下水道事業のシステムでの収益化は皆無ということになります。杞憂かもしれませんが、気にかかるところです。

建設改良費に充てた企業債に係る元金償還金に対し一般会計からの繰入金を受ける場合、当

該繰入金は補助金等の例により整理するものとされています。資本勘定への4億4,074万3,000円の一般会計補助金のうち、4億3,895万9,000円がこれに該当することになります。

前述したシステムでの収益化がないものとする、なおのことこちらは急がなければなりません。今後、具体的な処理手順を明確にし、確実に収益化がなされるよう準備を進めていただきたいと思えます。

3、注記について。未収金に関する注記に追加されました。会計システム上の制約で、引き続きその他未収金としての取扱いになりますが、前年度の指摘に対しての対応という意味も含めて受け止めます。ぜひ次年度以降も継続していただきたいと思えます。

なお、昨年の秋に判明した賦課徴収漏れに係る未収金は、注記の特別利益79万2,000円に営業未収金の6万5,000円を加えた85万7,000円です。

以上、決算審査の報告といたします。ありがとうございました。

○浅野敏明議長 監査委員の報告が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、日程第8、認第1号から日程第12、議案第44号までの質疑を行います。

なお、本決算3件及び関連議案2件につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第8、認第1号 令和3年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、認第2号 令和3年度長井市水道事業会計決算認定についての1件につ

て、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、認第3号 令和3年度長井市下水道事業会計決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第43号 令和3年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第44号 令和3年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第46号から日程第17、議案第50号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案5件につきましては、所管する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第13、議案第46号 字の区域及び名称の変更についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第47号 長井市遊びと学びの交流施設条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第48号 長井市議会議員及び長井市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第49号 長井市道照寺平コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第50号 長井市農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第52号から日程第23、議案第57号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案6件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第18、議案第52号 令和4年度長井市一般会計補正予算第7号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第53号 令和4年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号の1

件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第54号 令和4年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第21、議案第55号 令和4年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第22、議案第56号 令和4年度長井市下水道事業会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第23、議案第57号 令和4年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第8、認第1号 令和3年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第12、議案第44号 令和3年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての決算3件及び関連議案2件を審査するため、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 異議なしと認めます。

よって、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

決算3件及び関連議案2件につきましては、ただいま設置することに決定いたしました決算特別委員会に付託することといたします。

お諮りいたします。日程第13、議案第46号字の区域及び名称の変更についてから日程第17、議案第50号 長井市農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案5件は、別紙付託表のとおり、所管する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。日程第18、議案第52号令和4年度長井市一般会計補正予算第7号から日程第23、議案第57号 令和4年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号までの予算議案6件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案6件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

○浅野敏明議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時33分 散会

散 会